

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	3,004,687	3,150,241	4,129,036
経常利益(千円)	124,706	91,872	173,757
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	2,999	42,920	40,570
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額(千円)	2,153,166	2,196,529	2,202,774
総資産額(千円)	4,003,021	4,092,574	4,202,600
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.62	8.93	8.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	53.8	53.7	52.4

回次	第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.42	5.21

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第47期第3四半期累計期間及び第46期は潜在株式が存在しないため、第46期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機などによる海外景気の減速、日中関係の悪化による輸出の減少、国内においては内需の低迷など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業においては、同業者間の受注競争が更に激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は品質管理を徹底して顧客へのサービス価値の維持・向上に努め、受注拡大を目指してまいりました。

コストの面では、開発要員の不稼働による損失防止やプロジェクトの採算悪化防止に努めるとともに、全社的なコスト削減に注力してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は概ね計画通りに推移し、売上高3,150百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益84百万円（前年同期比23.8%減）、経常利益91百万円（前年同期比26.3%減）、四半期純利益42百万円（前年同期は四半期純損失2百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、受注獲得の面では堅調に推移したものの受注価格の面で厳しい環境となり、売上高3,087百万円（前年同期比5.4%増）、売上総利益351百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

入力データ作成事業

入力データ作成事業は、受注価格の低迷が続いており、売上高62百万円（前年同期比15.9%減）、売上総損失4百万円（前年同期は売上総利益2百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,136百万円（前事業年度末比107百万円減少）となりました。主な要因は現金及び預金が減少したことによります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は956百万円（同2百万円減少）となりました。主な要因は無形固定資産が減少したことによります。

また、当第3四半期会計期間末における資産合計は4,092百万円（同110百万円減少）となりました。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は398百万円（同149百万円減少）となりました。主な要因は未払法人税等及び賞与引当金が減少したことによります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,497百万円（同45百万円増加）となりました。これは退職給付引当金が増加したことによります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,196百万円（同6百万円減少）となりました。主な要因は配当金の支払48百万円による利益剰余金の減少であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	4,810,000	-	630,500	-	553,700

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,806,100	48,061	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	48,061	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 昭和システムエンジニアリング	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号	3,700	-	3,700	0.07
計	-	3,700	-	3,700	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,684,013	2,565,366
売掛金	435,004	446,076
仕掛品	5,452	21,805
その他	119,655	103,248
流動資産合計	3,244,125	3,136,496
固定資産		
有形固定資産	141,530	139,048
無形固定資産	49,656	36,139
投資その他の資産		
繰延税金資産	503,053	519,855
その他	335,914	332,714
貸倒引当金	71,680	71,680
投資その他の資産合計	767,287	780,889
固定資産合計	958,474	956,077
資産合計	4,202,600	4,092,574
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,297	117,068
未払法人税等	57,572	3,398
賞与引当金	210,986	97,048
その他	170,177	181,091
流動負債合計	548,034	398,606
固定負債		
役員退職慰勞未払金	62,689	62,689
退職給付引当金	1,389,102	1,434,749
固定負債合計	1,451,792	1,497,438
負債合計	1,999,826	1,896,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	1,200,536	1,195,394
自己株式	1,352	1,352
株主資本合計	2,383,383	2,378,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,230	2,334
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	180,609	181,712
純資産合計	2,202,774	2,196,529
負債純資産合計	4,202,600	4,092,574

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	3,004,687	3,150,241
売上原価	2,624,434	2,802,982
売上総利益	380,253	347,259
販売費及び一般管理費	269,168	262,644
営業利益	111,084	84,614
営業外収益		
受取利息	2,298	1,913
受取配当金	2,364	1,988
助成金収入	5,841	-
雑収入	3,133	3,407
営業外収益合計	13,638	7,309
営業外費用		
固定資産除却損	16	51
営業外費用合計	16	51
経常利益	124,706	91,872
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2,600	-
特別損失合計	2,600	-
税引前四半期純利益	122,106	91,872
法人税、住民税及び事業税	26,499	3,142
法人税等調整額	98,607	45,809
法人税等合計	125,106	48,951
四半期純利益又は四半期純損失 ()	2,999	42,920

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	19,628千円	18,975千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	
売上高	2,930,624	74,062	3,004,687
セグメント利益	377,836	2,416	380,253

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	
売上高	3,087,969	62,272	3,150,241
セグメント利益又は セグメント損失()	351,790	4,531	347,259

(注)セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と同額になっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、「受託計算」については量的に僅少となり、マネジメント・アプローチによる区分を変更したため、報告セグメントとして記載しない方法に変更しております。なお、従来の「受託計算」については「ソフトウェア開発」に含めて記載しております。

また、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、当第3四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	62銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	2,999	42,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,999	42,920
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,806	4,806

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木下 隆史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。